

栗山町の人事行政の運営等の状況

栗山町では、「栗山町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件などの状況について公表し、人事行政の公平性・透明性の確保に努めています。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

① 職員の採用状況（令和3年度）

新規採用の状況	
一般行政職	13
事務職	10
その他	3

② 職員の退職状況（令和3年度）

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	計
—	1人	—	—	1人	—	—	2人

③ 職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		令和3(人)	令和2(人)	増減(人)
一般行政部門	議会	3	3	—
	総務	31	31	—
	税務	7	7	—
	民生	20	20	—
	衛生	11	11	—
	労働	1	1	—
	農林水産	11	11	—
	商工	7	6	1
	土木	11	11	—
	小計	102	101	—
特別行政部門	教育	21	21	—
	小計	21	21	—
公営企業部門	水道	5	5	—
	下水道	1	1	—
	その他	16	16	—
	小計	22	22	—
計		145	144	1

（資料：地方公共団体定員管理調査）

④ 一般行政職級別職員数の状況（令和３年４月１日現在）

区 分	１ 級	２ 級	３ 級	４ 級	５ 級	６ 級
標準的な 職務内容	主 事	学芸員 主 事 技 師	主 事 技 主 主 査	主 査	参 与 主 幹 室 長 事務局長	主 幹 課 長 技術長 事務局長 教育次長 総 括
職員数 (人)	11	7	38	3	29	15
構成比 (%)	10.7	6.8	36.9	2.9	28.2	14.6

（資料：地方公務員給与実態調査）

注１ 一般行政職は、税務職、保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職を除く一般職員103人です。

2 職員の給料及び手当の状況

① 人件費の状況（令和３年度普通会計決算）

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
10,570,162千円	1,225,677千円	11.6%

（資料：地方財政状況調査）

② 職員給与の状況（令和３年度一般会計決算）

職員数 (A)	給 与 費				一人当たり の平均給与 費
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
126人	492,959千円	111,413千円	201,862千円	806,235千円	6,398千円

（資料：一般会計決算）

注１ 職員数（A）は、一般会計一般職（再任用含む常勤職）の職員数であり、特別会計、水道事業会計職員を除いています。

注２ 職員手当には、退職手当を含みません。

③ 一般行政職平均給料月額、平均年齢、初任給の状況（令和３年４月１日現在）

平均給料月額	平均年齢	初 任 給	
		大学卒	高校卒
316,200円	43.2歳	182,200円	150,600円

（資料：地方公務員給与実態調査）

注１ 平均給料月額は、基本給の平均額です。

注２ 初任給は、一般行政職の試験採用の場合によるものです。

④ 一般行政職学歴別、経験年数別の平均給料月額（令和３年４月１日現在）

区 分	経 験 年 数				
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満
大学卒	268,200円	312,700円	352,600円	372,000円	402,500円
高校卒	235,000円	－	313,000円	359,500円	379,600円

（資料：地方公務員給与実態調査）

⑤ 一般行政職手当の状況（令和３年４月１日現在・令和３年度）

区 分	支 給 内 容	支 給 職員数 (4月分)	一人当たり支給額
扶養手当	・配偶者 月額6,500円 ・22歳までの子１人につき月額 10,000円 ・配偶者以外の扶養親族１人につき月額 6,500円 ・16歳から22歳までの子1人につき月額5,000円加算	56	令和３年４月分 平均支給月額 22,900円
住居手当	・借家等に居住し月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 上限27,000円 ・新築又は購入の日から5年以内の住宅に居住している職員（世帯主の場合）に、月額7,500円を支給	47	令和３年４月分 平均支給月額 20,300円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃等の額に応じて支給 上限55,000円 ・自動車等使用者 通勤距離片道2km以上の職員に支給 月額2,000円～31,600円	14	令和３年４月分 平均支給月額 2,800円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給	43	令和３年４月分 平均支給月額 36,400円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給	51	令和３年４月分 平均支給月額 90,400円
宿日直手当	日直１日につき4,400円 日直半日につき2,200円	15	令和３年４月分 平均支給月額 3,400円
寒冷地手当	世帯区分に応じて支給 （区分）扶養親族のある世帯主、 その他の世帯主、その他の職員	96	令和３年度 平均支給年額 89,400円
期末手当	一般職 ６月期 1.275月・12月期 1.275月 再任用 ６月期 0.725月・12月期 0.725月	97	令和３年度 平均支給年額 912,700円
勤勉手当	一般職 ６月期 0.950月・12月期 0.950月 再任用 ６月期 0.450月・12月期 0.450月	97	令和３年度 平均支給年額 675,700円

（資料：地方公務員給与実態調査）

⑥ 給与削減のための特別措置の状況（令和４年３月３１日現在）
特別職

区 分		支給月額			期末手当	
		措置後	措置前	削減率	措置後	措置前
給料	町長	794,700円	883,000円	△ 10%	加算措置なし	報酬月額に15/100を加算し、年4.45月分を支給
	副町長	667,850円	703,000円	△ 5%		
	教育長	612,750円	645,000円	△ 5%		
報酬	議長	300,000円	300,000円	—	給料月額に15/100を加算し、年4.45月分を支給	給料月額に15/100を加算し、年4.45月分を支給
	副議長	239,000円	239,000円	—		
	議員	196,000円	196,000円	—		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

① 勤務時間（令和４年３月３１日現在）

一週間の勤務時間	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	土曜日及び日曜日

② 年次有給休暇の取得状況（令和３年１月～令和３年１２月）

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
5,449日	1,064日	148人	7日

4 職員の分限及び懲戒処分 of 状況

① 分限及び懲戒処分の件数（令和３年度）

区 分	件数	処 分 理 由
分限処分（降任・免職・休職）	0件	
懲戒処分（戒告・減給・停職・免職）	1件	公金横領

5 職員の服務の状況

① 職務専念義務免除の件数（令和３年度）

区 分	件数	主 な 内 容
職務専念義務免除	9件	講師派遣・研修・消防団活動等

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

① 研修の実施状況（令和３年度）

研 修 名	主 催	研修場所	人数
町職員研修	町	町	282人
新採用職員研修	町	町	25人
基礎、初級、法務基礎研修他	管内町村会	深川市外	14人
自己啓発研修	-	リモート	3人
自治大学校第２部課程等	自治大学校	東京都	1人

② 勤務成績評定の状況～未実施

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

① 健康診断の状況（令和３年度）

区 分	対象者	受診者
健康診断	32人	32人
人間ドック	118人	107人

② 職員団体等への助成状況（令和３年度）

団 体 名	交付金額
栗山町役場職員福利厚生会	77,000円

③ 公務災害補償の状況（令和３年度）

区 分	件 数
公務災害	1件
通勤災害	0件

④ 公平委員会の状況（令和３年度）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件